

令和5年11月第3回

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

会 議 録



## 令和5年11月第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会会議録

### ○議事日程

令和5年11月27日（月曜日） 午後3時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案一括上程（議第8号～議第10号）
- 日程第5 提案理由及び議案説明
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 議案審議（質疑・討論・採決）

### ○会議に付した事件

- 議第8号 令和5年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第1号）  
について
- 議第9号 令和4年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定  
について
- 議第10号 宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について

### ○出席議員（12名）

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 吉田泰秀  | 2番 中本毅   |
| 3番 川谷光紹  | 4番 和気伸哉  |
| 5番 辛島光司  | 6番 永松郁   |
| 7番 河野徳久  | 8番 安東正洋  |
| 9番 菅健雄   | 10番 野田忠治 |
| 11番 堀田一則 | 12番 唯有幸明 |

### ○説明のため出席した者の職氏名

- |           |            |
|-----------|------------|
| 管理者 是永修治  | 副管理者 佐々木敏夫 |
| 副管理者 松井督治 | 会計管理者 奥野博文 |

監査委員 佐藤博美

事務局長 畑迫智統

### ○事務局出席職員職氏名

課長 古城昌繁 課長補佐 今戸大二郎 書記 近藤宏昭

### ○会議の経過

午後3時02分 開会

安東議長

皆さん、こんにちは。

ただ今、出席議員は12名で、地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、本日をもって招集されました、令和5年第3回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を開会いたします。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承を願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により準用する宇佐市議会会議規則第88条の規定により、議長において、1番 吉田 泰秀 君、2番 中本 毅 君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日、1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日、1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を求めます。

畑迫事務局長

はい、議長。

安東議長

事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

皆さま、こんにちは、事務局長の畑迫でございます。

令和5年5月第2回臨時会から、今期定例会までの事務報告につきましては、本日お手元に印刷配付しておりますので、それによりご了承をお願いいたします。

## 事 務 報 告

令和5年11月27日

第3回組合議会定例会

令和5年5月第2回臨時会から今期定例会における間の事務報告を次のとおりいたします。

令和5年

5月31日 令和5年第2回組合議会臨時会

6月 2日 開札(国東サテライトセンター設計・施工監理業務委託)

6月 5日 本契約書締結(国東サテライトセンター整備事業(設計・プラント工事))

8月25日 第2回正副管理者・副市長会議

9月 1日 組合決算監査・定期監査

11月 2日 第1回幹事会

11月10日 第3回正副管理者・副市長会議

11月27日 組合議会勉強会

安東議長

日程第4、議第8号から議第10号を一括上程し、議題といたします。

日程第5、提案理由並びに議案等の内容について説明を求めます。

是永管理者

はい、議長。

安東議長

管理者 是永修治 君。

是永管理者

皆さん、こんにちは。管理者の是永でございます。

議第8号から議第10号までの提案理由について、ご説明を申し上げます。

議第8号は、「令和5年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第1号）について」でございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億8,455万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億144万7千円とするものでございます。

また、継続費の補正として、国東サテライトセンター施設整備事業の継続費について、総額を2億5千万円増額し、14億5千万円とし、令和5年度から7年度までの年割額を変更するものでございます。

歳入補正につきましては、分担金及び負担金が2億373万6千円の減額、国庫支出金が9,220万円の減額、繰越金が1,138万3千円の増額となっております。

歳出補正につきましては、総務費は財源更正を行っており、衛生費は2億8,455万3千円の減額となっております。

補正の主な内容といたしましては、アドバイザー業務委託として、工場製品検査に係る技術支援及び施設の運營業務の発注に係る技術支援を新たに委託するために199万1千円の増額が必要になったことと、国東サテライトセンター整備事業の今年度事業費の確定により委託料が3,654万4千円の減額及び工事請負費が2億5千万円の減額となり、それに伴う循環型社会形成推進交付金が9,220万円の減額となったこと、また、令和4年度の決算額確定による繰越金が1,138万3千円の増額となったことによるものです。以上の補正に伴い各構成市の負担金を減額補正するものでございます。

また、国東サテライトセンター整備事業の継続費の補正につきましては、継続費の総額を2億5千万円増額し14億5千万円とするものでございます。各年度の年割額につきましては、令和5年度は設計・プラント工事及び設計・施工監理業務委託の本契約を締結したことによる委託料の決定と建設工事の契約が年度末の予定であり今年度の支払がないことにより減額し、令和6年度から7年度の年割額については、資材費高騰等の要因による実施設計額の増額により工事費が不足するため増額するものでございます。

議第9号は「令和4年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定について」でございます。

これは地方自治法第233条第3項の規定により、前年度の組合会計の決算について議会の認定に付するもので、歳入の決算総額は、3億1,555万9,429円、歳出の決算総額は、2億5,739万5,304円となっております。なお、広域ごみ処理施設整備事業の継続費におきまして、令和4年度分の年割額のうち4,678万円を継続費逡次繰越として繰り越しましたので、実質収支額は、1,138万4,125円となっております。

歳入の主なものは、各構成市の負担金と国庫支出金などで、その

うち負担金が2億6,499万3千円で歳入総額の84.0%、国庫支出金が3,546万1千円で歳入総額の11.2%を占めております。

歳出の主なものは、派遣職員6名の人件費負担金、施設整備に係る委託料及び工事請負費などで、総務費の派遣職員の負担金が4,965万4,231円で歳出総額の19.3%、衛生費の施設整備に係る委託料が1億6,945万9,963円で歳出総額の65.8%、工事請負費が3,110万円で歳出総額の12.1%を占めています。

議第10号は「宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について」でございます。

本組合の公平委員会委員で、宇佐市から選出されています小野 寿明 委員が、本年11月28日をもって任期満了となるため、同氏を再選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上、審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

安 東 議 長

以上で提案理由並びに議案等の内容についての説明は終わりました。

続いて、監査委員に監査の結果について報告を求めます。

監査委員 佐藤 博美 君

佐藤監査委員

皆さん、こんにちは。代表監査委員の佐藤でございます。

令和4年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算審査の結果についてご報告いたします。

去る7月27日に、管理者から令和4年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計の決算審査の依頼があり、9月1日に宇佐文化会館の講習室において事務局職員に説明を求め、議会選出監査委員の堀田 一則 氏とともに歳入歳出決算書の確認、関係諸帳簿との照合等の審査を実施いたしました。

その結果、歳入歳出決算書及びその他の関係諸帳簿は関係書類と符合しており、適正に事務処理されていると認めました。

審査の内容につきましては、お手元に配布しています審査意見書に述べていますが、その概要についてご説明いたします。

決算の歳入総額は 3 億 1, 5 5 5 万 9, 4 2 9 円、歳出総額は 2 億 5, 7 3 9 万 5, 3 0 4 円で、歳入総額から歳出総額を引いた差引額は 5, 8 1 6 万 4, 1 2 5 円となっています。

なお、実質収支額は、繰り越すべき財源の継続費通次繰越額 4, 6 7 8 万円を差し引いた 1, 1 3 8 万 4, 1 2 5 円となっています。

令和 4 年度の事業の概要は、広域ごみ処理施設整備については、令和 4 年 9 月に施設全体の設計を終了し、令和 4 年度中には、施設整備に係る全ての建築工事（焼却棟建設工事、リサイクル棟建設工事、管理棟外付属棟建設工事、電気設備工事、機械設備工事）の発注も完了しており、令和 5 年 1 月 2 6 日の起工式挙行後は順調に工事も進んでいるようにあります。

また、国東市に整備を予定しています国東サテライトセンターにつきましても、令和 4 年度当初より発注に向けての準備が進められ、令和 5 年 3 月 1 6 日に施設の設計及びプラント工事の入札公告を行っており、令和 5 年度当初には施工業者が決定するなど、順調に事業が進められているようにあります。

広域ごみ処理施設及び国東サテライトセンター整備につきましては、令和 7 年 7 月の供用開始に向け、今後も、引き続き着実な事業の推進になお一層努めていただきますとともに、供用開始後に施設が問題なく稼働できますよう、施設の運営方法についても十分検討を進めていただきますよう強く要望するものであります。

以上で、決算審査の結果についての報告を終わります。

安 東 議 長

日程第 6、これより一般質問を議題といたします。

お手元に配布しております一般質問予定表の順序により、質問

を許可します。

2番 中本 毅 君。

中本議員

はい、議長。

2番の中本でございます。こんにちは。では、早速ですけども質問をさせていただきます。

広域ごみ処理場の稼働開始後、3市における家庭ごみの分別方法、指定ごみ袋及びごみ収集方法は、具体的にどうなるのか。現時点の見通しをご説明いただきたいと思います。

以上、ご質問します。

安東議長

中本 毅 君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

是永管理者

はい、議長。

安東議長

管理者 是永修治 君。

是永管理者

管理者の是永でございます。2番 中本議員の一般質問にお答えします。

「稼働開始後、3市における家庭ごみの分別方法、指定ごみ袋及びごみ収集方法は具体的にどうなるのか」についてであります。広域ごみ処理施設は、焼却棟とリサイクル棟を併設したもので、焼却施設は、1日当たり96トンの可燃ごみを焼却できる規模、リサイクル施設におきましては、ペットボトルや缶・ビンといった資源ごみや不燃ごみを1日あたり10.3トン処理する計画としております。

可燃ごみの分別、収集については特に大きな変更はありませんが、リサイクル棟に持ち込まれるごみは、大きく分けて不燃ごみ、缶、ペットボトル及びビン類となります。そのうち、不燃ごみは主に鉄くずを鉄類とアルミ類に破碎、分別し、再生事業者へ搬出して

いきます。缶はアルミとスチールに分別し、圧縮したのち、再生事業者に搬出いたします。また、ペットボトルは圧縮、梱包したのち、ビン類は色分け選別後、再生事業者に搬出いたします。直接持ち込まれる紙パック、段ボール、雑誌類、新聞紙、古着、白色トレイ等は、それぞれ保管し再生事業者へ搬出してまいります。

不燃ごみ、缶、ペットボトル及びビン類は再生資源化の工程が分かれているため、分別はこの工程に沿った分別及び収集方法となります。具体的な収集方法等については、現在、構成市と協議を行っているところであります。

なお、指定ごみ袋については、3市で統一する計画はなく、各構成市の取り組みによるところとなっております。

また、令和7年7月の供用開始に向け6年度末から試運転が始まりますので、分別及び収集方法につきましては、広報紙、ホームページ、チラシ等で相当の期間を設け周知を行ってまいります。

以上でございます。

安東議長 以上で、中本議員の一般質問に対する執行部の答弁は終わりましたが、再質問があればこれを許可いたします。

中本議員 はい、議長。

安東議長 中本 毅 君。

中本議員 では、すみません1点だけ再質問させてください。

今ご説明いただいたんですけども、そこで具体的にどうなるのかというところで、3市の住民の感覚でというレベルで、具体的にどうなるのかってところを知りたかったので再質問させていただきたいんですけど、宇佐市とか豊後高田市とか国東市の住民の皆さんの立場からすると、可燃ごみの分別・収集については特に大きな変更はないんですけども、リサイクル棟に持ち込まれるごみって

いうのは、どちらかというとな分別が複雑になるという認識でよろしんでしょうか。

畑迫事務局長 はい、議長。

安東議長 事務局長。

畑迫事務局長 事務局長の畑迫です。再質問にお答えいたします。  
具体的にという事なんです、今、実際には、先ほど管理者からの説明にもあったように工程別に分別していくことになります。例えば、今、宇佐でしたら、びんとペットは混在して出しているんですけども、それをビンとペットに分別して出すようになります。逆にスチール缶とアルミ缶は分別して出しているんですけども、それは一緒にして出していいようになります。豊後高田市の場合なんですけども、今、缶を不燃ごみの中に入れていたそうです。ですから缶だけを分別して出してもらうことにはなりません。国東市のほうは特には変更はないというような状況です。以上です。

中本議員 はい、議長。

安東議長 中本 毅 君。

中本議員 ご説明ありがとうございます。ある程度理解できましたので、また最初の答弁で分別及び収集方法については相当の期間を設け周知を行っていかれるという事なので、是非実践していただけたらと思います。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

安 東 議 長

以上で全ての答弁は終わりましたので、これにて一般質問を終結いたします。

日程第7、これより議案審議に入ります。

議第8号、「令和5年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第8号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第9号、「令和4年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第9号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議第9号は、原案のとおり認定されました。

次に、議第10号、「宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第10号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議第10号は、原案のとおり同意されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしましたので、令和5年第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞でございました。

閉会 午後3時23分

以上、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年11月27日

議 長 安 東 正 洋

署名議員 吉 田 泰 秀

署名議員 中 本 毅